



5月 自治協力委員会



令和7年5月1日(木) 午前10時
藤枝市役所西館5階 大会議室

1 市長あいさつ

2 議題

依頼	資料	令和7年度 藤枝市地域スポーツ振興交付金	配布対象	参考書類
	1	提出期限：6月6日（金） スポーツ振興課 ☎643-3126	自治会長	運営の手引き P.23

地域におけるスポーツ振興を目的に、スポーツに関する事業に対して藤枝市スポーツ振興交付金を交付します。

依頼	資料	令和7年度 藤枝市社会福祉協議会会費	配布対象	参考書類
	2	納入期限：7月31日（木） 社会福祉協議会 ☎667-2940	自治会長 町内会長	運営の手引き P.33

会費の納入は任意となります。本会の活動にご賛同いただける場合はご協力をお願いします。

依頼	資料	防災世帯台帳及び個別計画書の作成及び更新□	配布対象	参考書類
	3	提出期限：8月末 福祉政策課 ☎643-3148、地域防災課 ☎643-2110	自治会長 町内会長	運営の手引き P.3

災害時の避難支援に活用するために、登録台帳の更新にご協力をお願いします。

依頼	資料	令和7年度 日本赤十字社の会費募集のご協力	配布対象	参考書類
	4	納入期限：8月29日（金） 日本赤十字社藤枝地区事務局 ☎643-3148	自治会長 町内会長	運営の手引き P.33

会費の納入は任意となります。本会の活動にご賛同いただける場合はご協力をお願いします。

依頼	資料	令和7年度 元気はつらつシニア大賞事業	配布対象	参考書類
	5	提出期限：7月1日（火） 地域包括ケア推進課 ☎643-3225	自治会長 町内会長	広報10月号

地域の活力を高める活動や自己管理による健康の維持に取り組む方へ表彰を行いますので、支部単位での推薦をお願いします。

情報提供	資料	令和7年度 水防訓練の実施	配布対象	参考書類
	6	河川課水害対策室 ☎643-3516	自治会長	なし

防災関係機関の指導と協力を得て水防訓練を実施し、水防に対する理解等を深めていきますので、ご興味のある自治会長はぜひご参加ください。

情報提供	資料	令和7年度 住宅防火診断の実施計画	配布対象	参考書類
	7	志太消防本部予防課 ☎623-0119	自治会長 町内会長	なし

65歳以上の一人暮らしの方などの住宅火災被害を防ぎ、防火意識の高揚を図ることを目的とし、計画表に基づき住宅防火診断を実施する予定です。

情報提供	資料	敬老の日記念事業の見直し	配布対象	参考書類
	8	地域包括ケア推進課 ☎643-3225	自治会長 町内会長	なし

敬老祝賀会を開催する地区への支援を拡充します。また、市主催の75歳への祝金及び市主催敬老会は廃止します。

配布物		「LOVE LOCAL FUJIEDA」上半期開催告知ポスター	配布対象	参考書類
		中心市街地活性化推進課 ☎641-3366	自治会長 町内会長	なし

次回、自治協力委員会

6月6日（金）午前10時～
藤枝市役所 西館5階 大会議室

配布資料を掲載しています。ご活用ください。
キーワード検索は、**Q** 藤枝市 自治協力委員





藤スポ振第6号
令和7年5月1日

自治会長 各位

スポーツ振興課長

令和7年度 藤枝市地域スポーツ振興交付金について（依頼）

本年度も地域におけるスポーツ振興を目的に、別紙交付金額一覧のとおり、交付を予定しております。

つきましては、下記のとおり書類の提出をお願い申し上げます。

記

- 1 提出書類 (1) 交付申請書兼請求書（第1号様式）
【添付書類】
① 交付先口座の通帳の写し
※前年度の交付先口座、もしくは自治会等事務費交付金の支払い口座と同じ場合は提出不要です。
(2) 実施報告書（第3号様式）及び収支決算書
- 2 提出期限 (1) 令和7年6月6日（金） 6月自治協力委員会開催日
(2) 事業実施後、速やかにご提出ください
- 3 提出先 (1) スポーツ振興課または各地区交流センター
(2) スポーツ振興課
- 4 振込予定日 令和7年6月下旬
- 5 その他
 - ・別添の記入例を参考にご記入ください。
 - ・今年度にスポーツイベントを開催しない場合も、例年のスポーツイベント等で利用しているスポーツ用品等の購入に充当することが可能です。

【問い合わせ先】

スポーツ振興課（市役所東館4階）

Tel : 054-643-3126 Fax : 054-643-3327

Mail : sports@city.fujieda.shizuoka.jp

藤枝市地域スポーツ振興交付金交付申請書兼請求書

令和7年 〇月 〇日

藤枝市長 様

提出日（6月6日までの日付）

支部長または自治会長の**自宅住所**

交付先の名称

どちらかに〇

支部長または自治会長名

※町内会長、会計等は不可

所在地 藤枝市〇〇〇〇〇〇〇〇
申請団体名 〇〇支部または〇〇自治会
役職 支部長・自治会長
代表者名 〇〇〇〇〇 印

令和7年度において、藤枝市地域スポーツ振興交付金の交付を申請します。

交付申請額

支部長又は自治会長の押印があること

金 〇〇, 〇〇〇 円

上限額以下になっているか
（別紙交付金額一覧参照）

上記のとおり請求します。

通帳のコピーと
それぞれ異なっていないか

口座振替先情報

金融機関名【 〇〇銀行 】
支店名【 〇〇支店 】
口座種別【 普通 】
口座番号【 〇〇〇〇〇〇〇〇 】
（フリガナ） 〇〇〇〇〇
口座名義【 〇〇〇〇〇〇〇〇 】

添付書類

①通帳の写し

※前年度の交付先口座、もしくは令和7年度自治会等事務費交付金の支払い口座と同じ場合は不要

	項目	チェック事項
☐	請求金額	別紙「交付金額一覧表」の上限額以下であるか
☐	日付	提出日（6月6日までの日付）が記入されているか
☐	所在地	交付先の支部長または自治会長の自宅住所になっているか
☐	名称	交付先の支部名または自治会名になっているか
☐	代表者名	交付先の支部長名または自治会長名で、押印があるか ※町内会長、会計等は不可
☐	交付先口座	通帳のコピーと異なっていないか
☐	添付書類	交付先口座の通帳の写しを添付しているか ※前年度の交付先口座、もしくは自治会等事務費交付金の支払い口座と同じ場合は不要

第2号様式（第4条関係）

藤枝市地域スポーツ振興交付金交付決定通知書

藤 枝 市 地 域 ス ポ ー ツ 振 興 交 付 金 交 付 決 定 通 知 書
令 和 7 年 月 日

様

藤枝市長 北 村 正 平 ⑩

令和7年度藤枝市地域スポーツ振興交付金について、次のとおり決定したので通知します。

- 1 交付金交付決定額 円
- 2 条 件 藤枝市地域スポーツ振興交付金交付要綱を遵守すること。
- 3 交付時期 令和7年6月

記入例

第3号様式（第6条関係）

実施報告書

提出日

令和7年 ○月 ○日

藤枝市長 北村 正平 様

支部長または自治会長の自宅住所

所在地

藤枝市○○○○○○○○

交付先の名称

申請団体名

○○支部または○○自治会

どちらかに○

役

職

支部長・自治会長

代表者名

○○ ○○

支部長または自治会長名

※町内会長、会計等は不可

交付決定通知記載の日付、文書番号

令和7年 ○月 ○日付け藤スポ振指第 ○号 により交付金の交付の決定を受けた
藤枝市地域スポーツ振興交付金について、下記のとおり報告します。

記

実施内容	実施時期	参加人数
○○○○大会	令和○年○月○日	○○人

記入例

藤枝市地域スポーツ振興交付金収支決算書

【収入の部】

(単位:円)

科目	決算額	内訳
交付金	50,000	藤枝市地域スポーツ振興交付金
自治会費	150,000	自治会会計
参加料	10,000	〇〇大会
合計	210,000	

【支出の部】

科目	決算額	内訳
賃借料	5,000	グランド使用料
食糧費	50,000	弁当代、飲料代
消耗品費	17,000	筆記用具
報償費	130,000	賞品代
印刷製本費	5,000	印刷代
役務費	3,000	傷害保険代
合計	210,000	

藤枝市地域スポーツ振興交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、地域におけるスポーツの振興を図るため、自治会又は自治会支部に対し、予算の範囲内において、地域スポーツ振興交付金を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱に定めるところによる。

(交付金額)

第2条 交付金額は、次に掲げる平等割額と人口割額の合計額とする。

(1) 平等割額は、予算額の40%に相当する額を自治会数で除して得た額とする。

(2) 人口割額は、予算額の60%に相当する額に、前年度3月31日現在における自治会・町内会別人口に基づく当該自治会の人口を全自治会人口で除して得た値を乗じて得た額とする。ただし、1,000円未満の端数は切り捨てるものとする。

2 自治会支部に交付金を交付する場合は、自治会支部に属する自治会の交付金の合計額を交付する。

(交付申請兼請求)

第3条 自治会又は自治会支部は、交付を受ける際、藤枝市地域スポーツ振興交付金交付申請書兼請求書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第4条 市長は、自治会又は自治会支部に対する交付金の交付を決定したときは、交付金交付決定通知書（第2号様式）により通知する。

(交付回数及び時期)

第5条 交付金は、年1回交付するものとし、交付時期は毎年度6月とする。

(実施報告)

第6条 自治会又は自治会支部は、スポーツに関するイベントの開催その他地域におけるスポーツの振興に資する事業を実施したのち、実施報告書（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、平成27年度分の交付金から適用する。

第1号様式（第3条関係）

藤枝市地域スポーツ振興交付金交付申請書兼請求書

令和 年 月 日

藤枝市長 北 村 正 平 様

所在地

申請団体名

役 職 支部長 ・ 自治会長

代 表 者 名



令和7年度において、藤枝市地域スポーツ振興交付金の交付を申請します。

交付申請額

金 円

上記のとおり請求します。

口座振替先情報

金融機関名【 】

支店名【 】

口 座 種 別【 】

口座番号【 】

(フリガナ)

口 座 名 義【

添付書類

①通帳の写し

※前年度の交付先口座、もしくは令和7年度自治会等事務費交付金の支払い口座と同じ場合は不要

第 3 号様式（第 6 条関係）

実 施 報 告 書

令和 年 月 日

藤枝市長 北 村 正 平 様

所 在 地
申 請 団 体 名
役 職 支部長 ・ 自治会長
代 表 者 名

令和 年 月 日付け藤スポ振指第 号 により交付金の交付の決定を受けた
藤枝市地域スポーツ振興交付金について、下記のとおり報告します。

記

実施内容	実施時期	参加人数

藤枝市地域スポーツ振興交付金収支決算書

【収入の部】

(単位:円)

科目	決算額	内訳
合計		

【支出の部】

科目	決算額	内訳
合計		

令和7年度藤枝市地域スポーツ振興交付金 交付金上限額一覧

自治会支部名	自治会名	人口	人口比率	平等割額(A)	人口割額(B)	自治会交付金上限額 (A) + (B)	各支部における 合計交付金上限額
瀬戸谷支部	瀬戸谷第1	583	0.4186%	¥18,000	¥5,000	¥23,000	¥71,000
	瀬戸谷第2	632	0.4537%	¥18,000	¥6,000	¥24,000	
	瀬戸谷第3	649	0.4659%	¥18,000	¥6,000	¥24,000	
稲葉支部	稲葉第1	1,593	1.1437%	¥18,000	¥16,000	¥34,000	¥63,000
	稲葉第2	1,171	0.8407%	¥18,000	¥11,000	¥29,000	
葉梨支部	葉梨第1	1,575	1.1307%	¥18,000	¥15,000	¥33,000	¥197,000
	葉梨第2	1,706	1.2248%	¥18,000	¥17,000	¥35,000	
	葉梨第3	6,089	4.3715%	¥18,000	¥61,000	¥79,000	
	葉梨第4	3,227	2.3167%	¥18,000	¥32,000	¥50,000	
広幡支部	広幡第1	4,890	3.5107%	¥18,000	¥49,000	¥67,000	¥121,000
	広幡第2	3,624	2.6018%	¥18,000	¥36,000	¥54,000	
西益津支部	西益津第1	4,310	3.0943%	¥18,000	¥43,000	¥61,000	¥140,000
	西益津第2	1,796	1.2894%	¥18,000	¥18,000	¥36,000	
	西益津第3	2,515	1.8056%	¥18,000	¥25,000	¥43,000	
藤枝支部	藤枝第1	3,914	2.8100%	¥18,000	¥39,000	¥57,000	¥378,000
	藤枝第2	3,004	2.1567%	¥18,000	¥30,000	¥48,000	
	藤枝第3	1,392	0.9994%	¥18,000	¥14,000	¥32,000	
	藤枝第4	667	0.4789%	¥18,000	¥6,000	¥24,000	
	藤枝第5	1,567	1.1250%	¥18,000	¥15,000	¥33,000	
	藤枝第6	1,684	1.2090%	¥18,000	¥16,000	¥34,000	
	藤枝第7	1,040	0.7466%	¥18,000	¥10,000	¥28,000	
	藤枝第8	1,356	0.9735%	¥18,000	¥13,000	¥31,000	
	藤枝第9	3,569	2.5623%	¥18,000	¥35,000	¥53,000	
	藤枝第10	2,007	1.4409%	¥18,000	¥20,000	¥38,000	
青島支部	青島第1	3,525	2.5307%	¥18,000	¥35,000	¥53,000	¥624,000
	青島第2	3,915	2.8107%	¥18,000	¥39,000	¥57,000	
	青島第3	3,773	2.7087%	¥18,000	¥38,000	¥56,000	
	青島第4	1,081	0.7761%	¥18,000	¥10,000	¥28,000	

(裏面あり)

令和7年度藤枝市地域スポーツ振興交付金 交付金上限額一覧

自治会支部名	自治会名	人口	人口比率	平等割額(A)	人口割額(B)	自治会交付金上限額 (A) + (B)	各支部における 合計交付金上限額
青島支部	青島第5	4,884	3.5064%	¥18,000	¥49,000	¥67,000	
	青島第6	2,655	1.9061%	¥18,000	¥26,000	¥44,000	
	青島第7	2,764	1.9843%	¥18,000	¥27,000	¥45,000	
	青島第8	4,535	3.2558%	¥18,000	¥45,000	¥63,000	
	青島第9	5,293	3.8000%	¥18,000	¥53,000	¥71,000	
	青島第10	4,229	3.0361%	¥18,000	¥42,000	¥60,000	
	青島第11	1,793	1.2872%	¥18,000	¥18,000	¥36,000	
	青島第12	2,645	1.8989%	¥18,000	¥26,000	¥44,000	
高洲支部	高洲第1	3,440	2.4697%	¥18,000	¥34,000	¥52,000	¥374,000
	高洲第2西	2,988	2.1452%	¥18,000	¥30,000	¥48,000	
	高洲第2北	3,273	2.3498%	¥18,000	¥32,000	¥50,000	
	高洲第2東	2,549	1.8300%	¥18,000	¥25,000	¥43,000	
	高洲第3	6,253	4.4892%	¥18,000	¥63,000	¥81,000	
	高洲第4	4,208	3.0210%	¥18,000	¥42,000	¥60,000	
	高洲第5	2,236	1.6053%	¥18,000	¥22,000	¥40,000	
大洲支部	大洲第1	2,532	1.8178%	¥18,000	¥25,000	¥43,000	¥157,000
	大洲第2	1,464	1.0510%	¥18,000	¥14,000	¥32,000	
	大洲第3	3,381	2.4273%	¥18,000	¥34,000	¥52,000	
	大洲第4	1,218	0.8744%	¥18,000	¥12,000	¥30,000	
岡部支部	岡部第1	1,862	1.3368%	¥18,000	¥18,000	¥36,000	¥190,000
	岡部第2	2,030	1.4574%	¥18,000	¥20,000	¥38,000	
	岡部第3	3,609	2.5910%	¥18,000	¥36,000	¥54,000	
	岡部第4	1,097	0.7876%	¥18,000	¥11,000	¥29,000	
	岡部第5	1,498	1.0755%	¥18,000	¥15,000	¥33,000	
合 計	52自治会	139,290	100%	¥ 936,000	¥1,379,000	¥2,315,000	¥2,315,000

平等割額算出方法(要綱第2条第1項第1号)

予算額(¥2,340,000)の40%に相当する額(¥936,000)を自治会数(52)で除して得た額とする。

人口割額算出方法(要綱第2条第1項第2号)

予算額(¥2,340,000)の60%に相当する額(¥1,404,000)に、前年度3月31日現在における自治会・町内会別人口(※1)に基づく当該自治会の人口を全自治会人口で除して得た値を乗じて得た額とする。ただし、1,000円未満の端数は切り捨てるものとする。

※1 住民基本台帳よりデータ引用

令和6年度ウォーキングイベント実績（参考）

団体名	実施内容	実施時期	参加人数
葉梨支部	葉梨西北生き生きウォーキング	6月30日	54人
広幡支部	歩け歩け	10月20日	100人
西益津支部	三世代交流歩け歩け運動	3月2日	123人
藤枝第2自治会	木町区歩け歩け大会	11月17日	277人
藤枝第5自治会	歩け歩け運動大会	10月20日	47人
藤枝第6自治会	歩け歩け運動	11月24日	63人
藤枝第7自治会	秋のウォーキング2024	11月3日	31人
藤枝第8自治会	散歩ウォークラリー	5月26日	46人
藤枝第10自治会	いかるみさわやかウォーキング	11月17日	86人
高洲第5自治会	第5自治会ウォーキング	11月3日	73人
岡部支部	ふれあいウォーキング	3月9日	58人

※ウォーキング関連参考イベント

団体名	実施内容	実施時期	参加人数
藤枝第1自治会	ふれあいハイキング 法多山～可睡ゆりの園	6月9日	60人



元気ふじえだ 健康ウォーキング

ふじえだの
街中を歩こう♪

／ まちなかの魅力再発見!! ／

まちなか歩き × お買い物 × 健康



魅力発見

クーポンでお得をゲット!

お得
01

対象店舗55店で使える
ふじえだクーポン

参加者全員に
プレゼント



ふじえだクーポンを
使って、ウォーキン
グしながら、お得に
お買い物♪
魅力ある藤枝のお店
をたくさん知ろう!

5店舗以上まわって
応募すると
藤枝セレクションが
当たるチャンス!

お得
02

まんさいかんで
アイスクリーム
30円引き

美味しいと話題の
アイスクリーム。
お得にゲットして
ひと休憩♪



健康力UP

ウォーキング+αの体づくり

健康
01

無料ですぐ測定
健康チェック!

- ✓ 血管年齢測定
- ✓ 骨密度測定



自分の身体の
見えないところを知ろう!

健康
02

理学療法士による
ストレッチ指導

ウォーキングをした後に効果あり!
メンテナンスをして、次の日を快適
に過ごそう♪

健康
03

ノルディック
ウォーキング体験



脂肪燃焼効果の高い全身
運動♪
転倒防止・腰痛軽減などの
効果もあり!

プレゼント

嬉しいご褒美のチャンス!

プレゼント
01

事前に
チャレンジ! /

豪華健康福袋

健康マイレージ提示
をしてくれた方に
福袋プレゼント♪



プレゼント
02

スタンプラリー
景品

スタンプを集めると
入浴剤「藤枝に染まるひととき」
をプレゼント♪



プレゼント
03

先着
350名様!

参加賞

参加賞として、
「藤枝の水」と便利な
「カラビナボトルホルダー」
をプレゼント!



2025

5/17

雨天中止

※中止の場合は
前日正午までに
市HPに掲載

土

受付時間

9:30~10:30
(最終ゴール受付14:00)

受付場所

藤枝市保健センター

参加料

300円(小学生以下無料)

参加資格

どなたでも
(小学生以下は保護者同伴)

申込み

当日現地受付



「イベントHP」

「健康スポット
20選」



「健康
マイレージ」



開催日 2025年5月17日(土)

受付時間／9:30～10:30

最終ゴール受付／14:00

※中止の場合は前日正午までに
市ホームページに掲載します。

雨天
中止

参加料 300円(小学生以下無料)

参加資格 どなたでも
(小学生以下は保護者同伴)

※当日は体調を整えて参加して下さい。
※水分補給などの熱中症対策を忘れずをお願いします。
("涼みどころ"もご利用いただけます)

申し込み 当日現地受付

※駐車場には限りがございますので
できるだけ公共交通機関をご利用ください。

	藤枝駅前	藤枝保健センター
駿河台線	8:48	→ 8:54
藤枝市立総合病院行き	9:20	→ 9:26
のりば 1	9:48	→ 9:54
30分間隔で発車しています	10:18	→ 10:24

元気ふじえだ 健康ウォーキング



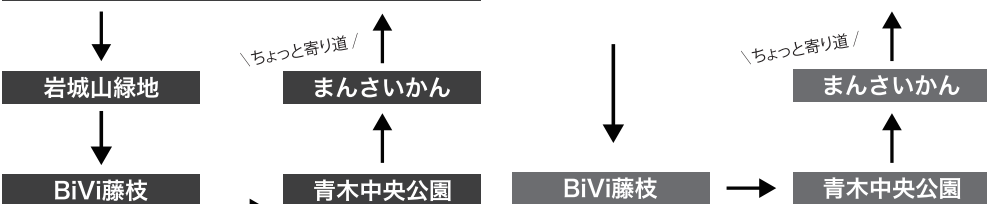
まちなかの魅力再発見!!
まちなか歩き×お買い物×健康

8.5kmコース
(街なか満喫コース)

6.0kmコース
(ファミリーコース)

藤枝市保健センター〈スタート&ゴール〉

藤枝市保健センター〈スタート&ゴール〉



- 1 創BODYDESIGN 藤枝店
アロマオプション無料
※2,500円(税込)以上ご利用の方
- 2 あんどう呉服店
10%割引
※2,500円(税込)以上お買い上げの方
- 3 ワイン&リカーズ SONE
スナック菓子小袋1個プレゼント
※1,000円(税込)以上お買い上げの方
- 4 まごころ銘茶 松田園
茶あめ缶入りプレゼント
※1,000円(税込)以上お買い上げの方
- 5 魚時會館おさかな亭
5%割引
※1,000円(税込)以上ご利用の方
(割引上限500円)
- 6 cafe 青いベンチ
5%割引
※1,000円(税込)以上お買い上げの方
- 7 SBS学苑 藤枝校
500円クーポンプレゼント
※1,000円(税込)以上ご利用の方
- 8 25.muffin
マフィンラスクプレゼント
※1,000円(税込)以上お買い上げの方
- 9 扇子 藤枝店
鍋のメプレゼント
※2,500円(税込)以上ご利用の方
- 10 藤枝鯛小判
トロたく細巻き1本プレゼント
※2,500円(税込)以上ご利用の方
- 11 神田寿司
5%割引
※1,000円(税込)以上ご利用の方
(割引上限1,000円)

藤枝市保健センター
スタート&ゴール

P 駐車場

まる泰商店
トッピングプレゼント
※500円(税込)以上ご利用の方

★あとろえもも 藤枝店
シュークリーム引換券プレゼント
※2,500円(税込)以上お買い上げの方

アイスクリーム
30円引き

まんさいかん
青木中央公園

京屋薬局
薬屋オススめ青汁3包プレゼント
※500円(税込)以上お買い上げの方

藤枝四川飯店&ガーデンズ
ゴマ団子1個プレゼント
※1,000円(税・サ込)以上ご利用の方

駅南公園
著者・平井ナエの本プレゼント
※2,500円(税込)以上ご利用の方

焼き菓子フルクワバ?
レモンケーキ1個プレゼント
※1,000円(税込)以上お買い上げの方

鉄板焼 花(オーレ藤枝内)
海老のバター焼きプレゼント
※1,000円(税込)以上ご利用の方

まるなか農園カフェ
美容茶健康茶1Pプレゼント
※1,000円(税込)以上お買い上げの方

ブランジェリモザイク
フィナンシェ1個プレゼント
※1,000円(税込)以上お買い上げの方



▲健康スポット20選



▲健康スポット20選



▲健康スポット20選

注意事項

- 飲み物、健康保険証など各自でご用意ください。
- 道幅・歩道が狭い箇所がありますので通行には十分注意してください。
- 交通ルールやマナーを守り、私有地への無断立ち入りや通り抜け、歩きながらの喫煙はおやめください。

- 藤枝市は、環境日本一をめざしています。ゴミの持ち帰り、環境美化にご協力をお願いします。
- 急な中止またはスケジュール変更等の情報発信は、藤枝市ホームページで行います。
- 一日レクリエーション保険に加入しています。
- イベント内容は予告なく変更する場合がございます。ご了承ください。

1 瀬戸ノ谷の渓谷

大自然が織りなす絶景

宇嶺の滝
落差約70mの滝は迫力満点。マイナスイオンたっぷりの癒しの空間でリラックスしよう！

滝ノ谷不動峡
自然が織りなす色彩が自慢の不動峡。川のせせらぎと美しい景色が癒しをもたらす。

2 おれっぶ大久保

自然豊かな遊び場

大久保グラススキー場・大久保キャンプ場

全国でも珍しい天然芝のグラススキー場やキャンプ場の日帰りバーベキューは、家族でのお出かけにぴったり。

3 びく石

圧巻の巨石群

びく石
登山道をのぼると、頂上にそびえる巨石群は圧巻！登山は時間に余裕を持ってチャレンジしよう。

4 瀬戸谷温泉ゆらく

笑顔あふれる癒しの湯

瀬戸谷温泉ゆらく
のどかな景色に囲まれた癒しスポット。炭酸泉や開放感あふれる露天風呂がおすすめ！

5 運動公園・清水山ハイキングコース

志太平野を見下ろす抜群の眺望

藤枝総合運動公園
サッカー場や野球場、スケートパークなど、豊かな自然の中でスポーツやレクリエーションが楽しめる。志太平野と駿河湾が一望できる展望台もおすすめ！

高野山真言宗 藤枝羽羽川 清水寺

726年に開創された藤枝地区最古の名刹。清水さんとして親しまれ、緑地には厄除まんじゅうや世だまなどを求める多くの人が参拝に訪れる。

清水山（きよみずさん）

農業用タンク付近は志太平野を見下ろす抜群の眺望スポット。蓮華寺池公園へ続くハイキングコースも歩いてみよう！

6 歴史と緑地の青島南エリア

街道文化と緑に触れる

岩城山緑地

緑に囲まれた駅南の癒しの場。階段や坂が多いので、ちょっとした運動に立ち寄ってみては？

千貫堤・瀬戸染飯伝承館

東海道名物「染飯」と、大堤防「千貫堤」を中心に、瀬戸周辺史跡の展示や、地元保存会メンバーによる解説を行っている。

熊野山

市内最南の山。富士山静岡空港と市内南部が見渡せる眺望抜群の頂上あり。

7 大洲地区スポーツエリア

スポーツを通じた健康と交流の拠点

大洲温水プール

ウォータースライダーやサウナなどの充実した施設と、幼児からシニアまでの豊富なプログラムが用意されている。

リパティマランソコース・大井川河川敷スポーツ広場

マラソコースに、サッカー場や陸上競技場などが併設されており、さまざまなスポーツが楽しめる。

8 栃山川ウォーキングコース

川の音と花の彩りを感じて歩く

栃山川ウォーキングロード

青洲橋から焼津市境まで片道約3kmのウォーキングロード。春は菜の花、秋はコスモスが咲く道を、川の音を聞きながら楽しく歩こう！

栃山川中の橋公園

ウォーキングロード沿いの公園で、下流側には広々とした芝生広場や複合遊具などが整備されている。上流側には健康遊具と多くのベンチがあるので、ウォーキング中の休憩に最適！

9 駅南健康(幸)エリア

心と体を癒すまちのオアシス

BiVi藤枝

図書館や映画館、藤枝おやこ館など、さまざまな楽しみ方ができる商業施設。

駅南公園

広い芝生広場と多彩な遊具で、子どもから大人まで幅広く楽しめる。駅近くでアクセス抜群！

10 まんさいかん藤枝・青木中央公園

地産地消とくつろぎの場

まんさいかん藤枝

地元農家が作った新鮮野菜・果実、花などが勢揃い。藤枝店だけで食べられるソフトクリームは絶品！

青木中央公園

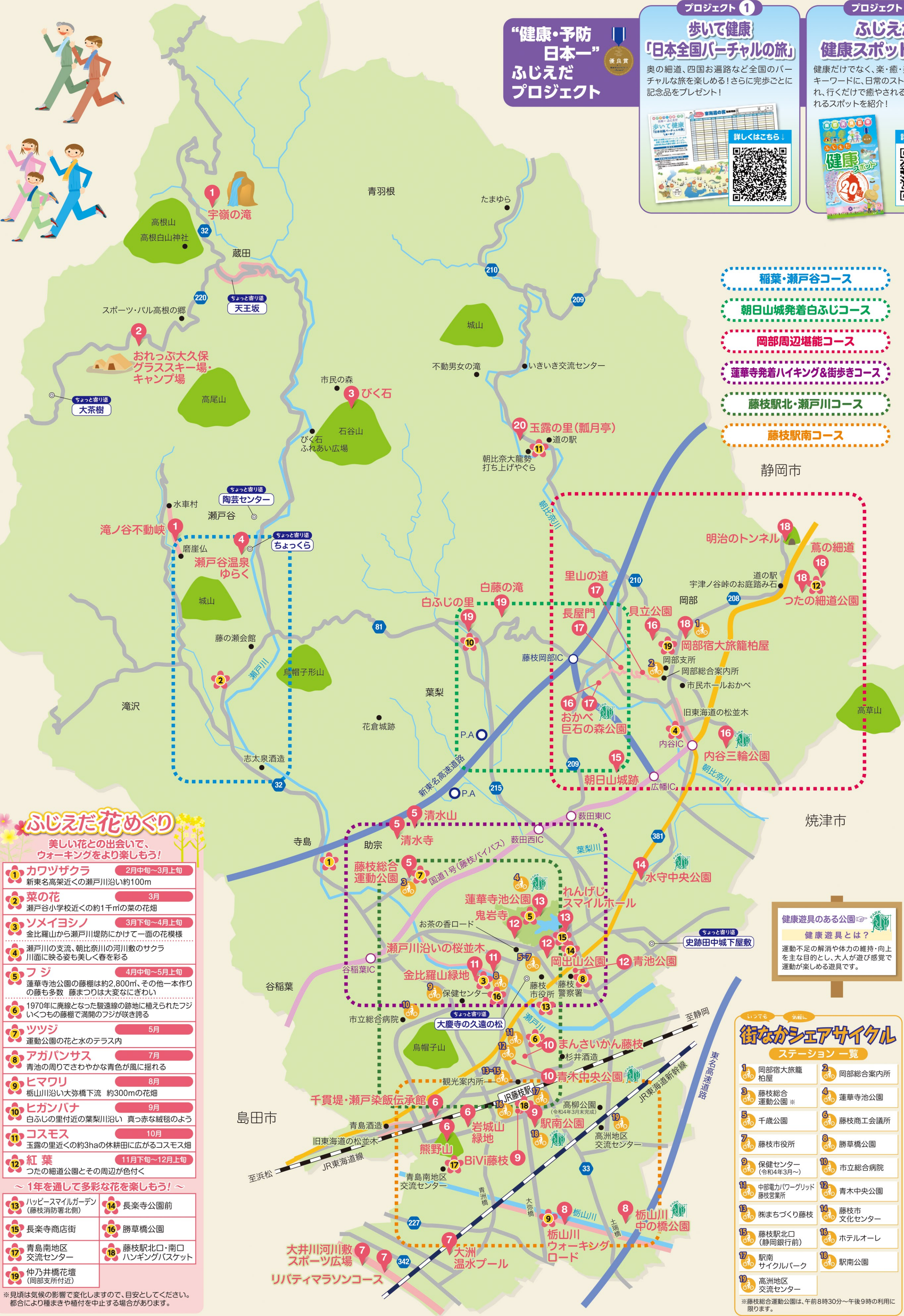
子ども用の遊具や健康遊具、広大な芝生広場などがあり、家族みんなで楽しめる。

11 瀬戸川こもれびの道

東海一の桜トンネル

金比羅山緑地・瀬戸川沿いの桜並木

金比羅山緑地～勝草橋～金吹橋の約2.5km。満開の桜トンネルは一度は歩いてみたい名所！



“健康・予防日本”ふじえだプロジェクト

プロジェクト1 歩いて健康「日本全国バーチャルの旅」
奥の細道、四国お遍路など全国のバーチャルな旅を楽しめる！さらに完歩ごとに記念品をプレゼント！
詳しくはこちら

プロジェクト2 ふじえだ健康スポット20選
健康だけでなく、楽・癒・美・食・鍛・幸をキーワードに、日常のストレスから解放され、行くだけで癒やされるなど、元気になるスポットを紹介！
詳しくはこちら

プロジェクト3 ふじえだ健康マイレージ
健康的な生活習慣でポイントを貯めて、楽しみながら“健康”と“お得”をゲット！カード提示で協力店から様々なサービスが受けられる！
Web版はこちら

12 藤枝・西益津地区散策コース

ぶらっと楽しく街歩き

岡出山公園

藤枝市の平和を折念するシンボル公園。緑豊かで、市街地を一望できる眺望ポイントあり。

青池公園

池の湧水やビオトープ、春の桜など、きれいな景観でリラックス！

鬼岩寺の急階段

心臓破りの220段をクリアし、右手に進むとお姫平、左手に進むと富士見平からの絶景！蓮華寺池公園へ続くハイキングコースとしても利用されている。

13 蓮華寺池公園・れんげじスマイルホール

藤枝随一の憩いの場

蓮華寺池公園

藤枝随一の憩いの公園。池周回ウォーキングやジャンボ滑り台、四季折々の草花など、年齢問わず楽しく過ごせる。まさに健康スポットの代表格。

れんげじスマイルホール

スポーツと健康づくりに特化した全天候型の子育て支援施設。子どもを中心とした多種多様な世代が交流できる場所。

14 水守中央公園

旧東海道の松並木に臨む

複合遊具や健康遊具、多目的広場などが整備されており、家族連れにぎわう人気の公園。公園内の松並木に旧東海道の名残を感じる。

15 朝日山城跡

富士山を望む

展望台へ向かうと、富士山をはじめ、東名、新東名やロングランを見渡せる抜群の眺望が広がっている！

16 岡部地区公園巡りコース

楽しく賑わう

内谷三輪公園

のどかな田園地帯にある緑豊かな公園。複合遊具や健康遊具、芝生広場などが整備されており、幅広い年代の人が楽しめる。

貝立公園

志太平野が眺望できる芝生広場のほか、複合遊具や観覧段があり、親子連れにぎわう人気の公園。

おかべ巨石の森公園

球技やレクリエーション、イベントなどで使用されている。地域住民の活動と交流の場。多彩なお庭鑑み石にもチャレンジしてみよう！

めざそう！“健康・予防日本”ふじえだ

あるくら
気軽に楽しく「歩ける」、そして「お得」で「健康」な暮らしを実現しよう！
ダウンロードはこちら
プレイストアやApp Storeでダウンロード
コードから市町村にアクセスしてダウンロードしてください

お問い合わせ
藤枝市健康福祉部 健康推進課 健康企画課
〒426-0078 藤枝市南益津台1丁目14番1号
TEL 054-645-1113 FAX 054-645-2122
E-mail kenkokikaku@city.fujieda.shizuoka.jp

17 里山の道ハイキングコース

壮大な景色と歴史文化を巡る

里山の道

岡部支所の裏手から階段や坂を登りきると壮大な景色を望むことができるハイキングコース。

長屋門

平屋造りの茅葺き屋根の建物で歴史を感じられる、市指定有形文化財。

おかべ巨石の森公園(再掲)

18 日本遺産散策コース

駿州の旅に思いを馳せる

萬の細道

萬の細道、明治のトンネル(明治宇津ノ谷隧道)、岡部宿大旅籠柏屋は、令和2年に認定された日本遺産の構成文化財。

つたの細道公園

木和川に沿って芝生広場や休憩所などが整備されている。初夏にはホタル、秋には紅葉が人気！

萬の細道

宇津ノ谷峠越えの険しい道。ハイキングコースとして散策を楽しむことができる。険しい道があるため必要な装備を整えて出かけよう！

明治のトンネル

明治37年に開通した日本初の有料トンネル。レトロな雰囲気とトンネル内を吹き抜ける風で明治時代にタイムスリップ！

岡部宿大旅籠柏屋

東海道岡部宿の旅館で、江戸時代の旅に関わる資料や旅人が宿泊した様子を見ることができる国登録有形文化財。水戸黄門の涼しげな安らぎの音に癒されること間違いなし！

19 白ふじ自然エリア

滝の流れと四季の移ろい

白藤の滝

七種の滝が点在する滝の名所。高さ33mの白藤の滝と岩を這う観音滝を望む景色はまさに癒しスポット！

白ふじの里

みそ作りやそば打ち体験などができる手づくり体験工房。施設周辺では、白藤やひまわり、アーモンドの花、ホタルなど、四季の移ろいを感じることができる。

20 玉露の里

朝比奈玉露の茶文化に触れる

茶室・朝月亭で日本庭園を愛でながら、和菓子と玉露または抹茶を楽しむことができます。玉露ソフトクリームも大人気！



藤 社 協 第 44 号
令和 7 年 5 月 1 日

自治会長・町内会長 各位

社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会
会 長 水 野 明

令和 7 年度 藤枝市社会福祉協議会会費について（依頼）

本会会費につきまして、会費の納入は任意となりますので、裏面に記載してあります会費の使途等を御覧いただき、本会の地域福祉向上のための活動にご賛同いただける場合は、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご協力いただきます際は、自治会又は町内会ごとにお取りまとめいただき、以下のとおりご納入いただきますようお願いいたします。

- 1 会費金額 普通会员 : 一世帯 400 円
- 2 納入期限 令和 7 年 7 月 31 日（木）
- 3 納入方法 【振込にて納入いただく場合】

○別添の振込用紙をご使用ください。振込用紙が使用できない場合は、お手数ですが機関指定の振込用紙にて下記振込先へお振込みください。

※振込手数料は、納入額より差引いてください（**金額欄には、振込手数料を差引いた金額を記載してください。**）。

※振込の際の領収書は、取扱店発行の“振込受取書”にて代えさせていただきますのでご了承ください。

振込先	島田掛川信用金庫 藤枝東支店 普通 301545
社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会	

【窓口へお届けいただく場合】

○藤枝市社会福祉協議会

藤枝市岡部町内谷 1400-1 藤枝市福祉センターきすみれ内

○藤枝市社会福祉協議会 在宅福祉センター

藤枝市瀬戸新屋 83-6

○藤枝市役所 福祉政策課（西館 1 階左奥⑮番）

4 その他

- ・転入等により今年度より新たにご協力いただきました世帯には「社協会員シール」を配付させていただきますので、お手数ですが必要枚数をご連絡ください。
- ・納入にあたり、各世帯用に個別の封筒が必要な場合は、本会までご連絡ください。

藤枝市社会福祉協議会とは

藤枝市社会福祉協議会（以下、市社協）は、だれもが住み慣れた地域で安心して豊かな気持ちで暮らしていけるよう、住民の皆様の参加と協力をもって、地域福祉を推進している社会福祉法人です（社会福祉法 第109条）。

市社協では、地域福祉・在宅福祉活動の充実や、住みよいまちづくりを進めていくための貴重な財源として、住民の皆様に普通会員：1世帯 400円のご協力をお願いしております。今年度も各種福祉事業実施のため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年度にご協力いただいた会費の主な使い道

昨年度、皆様にご協力いただいた普通会費の総額は17,244,400円となり、各地区社会福祉協議会活動の支援、福祉教育、ボランティア活動、ふれあいサロン・会食会の支援、相談事業などに活用させていただきました。

藤枝市健康福祉大会



ボランティア交流会



夕焼けサロン



夏スベ☆THE☆ふくし



【問合せ先】

社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会 総務企画課 財政経理係
藤枝市岡部町内谷1400-1
Tel : 054-667-2940 Fax : 054-667-3319



藤 福 第 3 0 号
令和 7 年 5 月 1 日

自治会長・町内会長 各位

福祉政策課長
地域防災課長

防災世帯台帳及び災害時における避難行動要支援者登録台帳 (個別計画書)の作成及び更新について(依頼)

日頃、本市の危機管理施策の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、地域の皆様の御理解のもと、各自主防災会を中心に、防災世帯台帳及び災害時避難行動要支援者登録台帳(個別計画書)(以下「登録台帳」)の作成に御尽力を頂き、深く感謝申し上げます。

避難行動要支援者の情報を平常時から把握することにより、地域の支援体制を確立させ、災害発生時の支援を円滑に行うため、最新の避難行動要支援者の情報を収集し、対応していく必要があります。

改めて今年度においても、防災世帯台帳や避難行動に支援を必要とする方の登録台帳の作成、および更新に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本依頼は、4月12日に実施した「自主防災関係補助金事務等説明会」において、自主防災会長様宛に、同様の説明をしております。

記

- 1 作成書類 (1) 防災世帯台帳【表面】
(2) 災害時における避難行動要支援者登録申請書兼登録台帳(個別計画書)【裏面】
- 2 対象者 (1) 世帯員全員
(2) 世帯員の内、避難行動要支援者(高齢者、要介護者、障害者等で、災害時に自力での避難が困難でかつ家族による必要な支援が受けられない人)
- 3 用紙の配布場所 福祉政策課(市役所西館1階)・各地区交流センター・岡部支所
※地区交流センター・岡部支所に受け取りに行く場合は、事前に福祉政策課(TEL: 643-3148)へ御連絡をお願いします。
必要部数を地区交流センター等にお届けいたします。
- 4 提出先 各地区交流センター・岡部支所
※町内会(自主防災会)単位で登録台帳を作成後、原本を提出してください。原本は、コピーをした後、町内会(自主防災会)に返却いたしますので、保管をお願いします。

- 5 提出期限 令和 7 年 8 月末までの提出に御協力をお願いします。
- 6 留 意 点
- (1) 最新の情報を把握するため、極力、定期的な更新をお願いします。
 - (2) 個人情報の保護に配慮し、台帳の回収時に使用していただけるよう封筒を用意しております。ただし自治会長・町内会長・自主防災会におかれましては、封筒のまま保管する必要はありません。
 - (3) **各項目は、記載漏れが無いよう御留意ください。**
 - (4) 提出期限後に転入者等の新規に対象となった方の登録台帳を作成した場合は、随時、センターへ原本の提出をお願いします。
 - (5) 台帳を更新した際、更新前の台帳の処分が困難な場合は、福祉政策課又はセンターへお持ちください。
 - (6) 地域における支援体制として、民生委員との情報共有を図るため、民生委員から情報提供の依頼があった場合は、御協力をお願いします。

【問い合わせ先】

《避難行動要支援者登録台帳について》

担当：福祉政策課（市役所西館 1 階）福祉政策係

Tel : 054-643-3148 Fax : 054-644-2941

Mail : fukusi@city.fujieda.shizuoka.jp

《防災世帯台帳について》

担当：地域防災課（市役所東館 2 階）地域防災係

Tel : 054-643-2110 Fax : 054-645-3050

Mail : bosai@city.fujieda.shizuoka.jp

防災世帯台帳



※台帳は、個人情報に配慮して、災害時や緊急時に安否確認や資格・技能者を確保する目的で作成し、自治会長・自主防災会長が責任をもって保管し、その他の目的では使用しません。
なお、自治会長・自主防災会長が必要と判断した場合には、写しを市に提供することがあります。

自治会名：
町内会名：（ ）組
自主防災会名：

【作成日： 年 月 日・更新日： 年 月 日】

世帯主名			電話番号			FAX		
住所	〒 藤枝市							
危険度	土砂災害(特別)警戒区域		はい ・ いいえ		家屋倒壊等氾濫想定区域		はい ・ いいえ	
	浸水深【洪水】	0.5m未満 ・ 0.5～3.0m ・ 3.0～5.0m ・ 5.0m以上				浸水深【内水氾濫】	0.5m未満 ・ 0.5～1.2m	
住居構造	木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造・その他（ ）				住居形態	持家・借家・アパート・マンション・その他（ ）		
住居の建築年代	昭和56年5月31日以前 ・ 昭和56年6月1日以降							
耐震診断・耐震補強	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造住宅の方のみ → 耐震診断 実施済 ・ 未実施 耐震補強 実施済 ・ 未実施							
避難先(地震)	一次避難場所				指定避難所			
	縁故避難先	氏名	住所		電話番号			
避難先(大雨) ※一時的な避難先	指定緊急避難場所				→ ※地区交流センターなど、地区による指定なし			
	縁故避難先	氏名	住所		電話番号			
	在宅避難	自宅の浸水深以上の階				その他		

No	同居家族の氏名	続柄	生年月日	性別	平日(昼間)の居場所	平日(昼間)の連絡先	防災上の参考事項		
							資格技能 ※1	要配慮者に(○印)※2	避難支援の必要性※3
1	ふりがな	本人	・						有 ・ 無
2	ふりがな		・						有 ・ 無
3	ふりがな		・						有 ・ 無
4	ふりがな		・						有 ・ 無
5	ふりがな		・						有 ・ 無
6	ふりがな		・						有 ・ 無

※1 医療従事者(医師、看護師、助産師、保健師等)・介護職員・栄養士・調理師・手話通訳者など災害時に役立つ資格技能

※2 要配慮者・・・要介護認定者、障害者手帳所持者、高齢者のみ世帯など災害時に配慮が必要な人

防災世帯台帳の提出方法等については各自主防災会(町内会)、書き方は地域防災課(643-2110)にお問い合わせください。

※3 自ら避難することが困難で、支援が必要な人は「有」に○印

裏面を記入してください

災害時における避難行動要支援者登録申請書 兼 登録台帳（個別計画書）

秘

私が本台帳(裏面の防災世帯台帳を含む)により届け出た情報を、避難支援を目的として、平常時から自治会・町内会・自主防災会・民生委員・地域支援者・藤枝市・警察署・志太消防本部に提供することを承諾します。

年 月 日 本人氏名(署名):
代筆者氏名: (続柄等:)

1. 避難時に支援を必要とする本人の情報

対象者	1人目	氏名	(ふりがな:)	2人目	氏名	(ふりがな:)
身体等の状況	身障手帳 () 級 障害名 () 療育手帳 (A・B) 精神手帳 () 級 要介護 (1・2・3・4・5) 高齢者のみ世帯			身障手帳 () 級 障害名 () 療育手帳 (A・B) 精神手帳 () 級 要介護 (1・2・3・4・5) 高齢者のみ世帯		
歩行・移動	自分で歩ける ・ 他者の支えが必要 ・ 寝たきり ・ 車椅子等使用			自分で歩ける ・ 他者の支えが必要 ・ 寝たきり ・ 車椅子等使用		
避難支援等が必要な事由	(身体や介護等の状況)			(身体や介護等の状況)		
かかりつけ医療機関	名称	(TEL)		名称	(TEL)	
介護保険サービス	事業所	(TEL)		事業所	(TEL)	
	ケアマネジャー	氏名	(TEL)	ケアマネジャー	氏名	(TEL)
		所属先			所属先	
障害福祉サービス	事業所	(TEL)		事業所	(TEL)	
家族等の連絡先(緊急時)	氏名	(続柄)	住所	(TEL)		
	氏名	(続柄)	住所	(TEL)		

2. 避難支援計画

情報伝達方法・ 情報伝達の留意事項等 (特に視覚・聴覚障害者)		
避難方法、避難誘導時・ 避難先での留意事項等 (特に医療行為が必要な人)	常備薬について (無・有 → 薬名)	常備薬について (無・有 → 薬名)

避難時の 地域支援者 ※	1	氏 名	藤枝市	TEL	※地域支援者とは、災害に関する 情報を伝えたり、一緒に避難したり する等の支援を心掛けていただく人 で、責任を伴うものではありません。
	2	氏 名	藤枝市	TEL	
	3	氏 名	藤枝市	TEL	

避難行動要支援者登録申請書 兼 登録台帳(個別計画書)の提出方法等については各自主防災会(町内会)、書き方は福祉政策課(643-3148)にお問い合わせください。

記入例

【危険度】

各種ハザードマップ
(地震災害、土砂災害・
洪水、内水)を参照のう
え、○を付けてください。



藤枝市GIS 内水ハザード
マップ

【住居の建築年代】

「住宅構造」で「木造」
を選択した方のみ○印
をつけてください。

【一次避難場所】

地区内にある公園や
ふれあい広場など自主
防災会で定めた避難
場所

【指定避難所】

市が指定した避難場
所で、大規模な避難が
必要な際に一定期間
滞在する場所

【指定緊急避難場所】

市が指定した避難場所
で、大雨や台風等によ
り危険が切迫した緊急
時に、一時的に生命を
守るために緊急的に
避難する施設

★地区による避難先の
指定がないため、近
くの安全な場所を選
択可能

防災世帯台帳

※台帳は、個人情報に配慮して、災害時や緊急時に安否確認や資格・技能者を確保する目的で作成し、

自治会長・自主防災会会長が責任をもって保管し、その他の目的では使用しません。

なお、自治会長・自主防災会会長が必要と判断した場合には、写しを市に提供することがあります。

【作成日：令和〇年〇月〇日・更新日：年 月 日】

世帯主名	藤枝 太郎		電話番号	054-643-3111		FAX	054-643-3604	
住所	〒426-0026 藤枝市 岡出山1丁目11-1							
危険度	土砂災害(特別)警戒区域		はい・いいえ		家屋倒壊等氾濫想定区域		はい・いいえ	
	浸水深【洪水】		0.5m未満・0.5~3.0m・3.0~5.0m・5.0m以上		浸水深【内水氾濫】		0.5m未満・0.5~1.2m・1.2m以上	
住居構造	木造 鉄筋コンクリート造・鉄骨造・その他()				住居形態	持家 借家・アパート・マンション・その他()		
住居の建築年代	昭和56年5月31日以前・昭和56年6月1日以降							
耐震診断・耐震補強	昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造住宅の方のみ				耐震診断	実施済・未実施		
避難先(地震)	一次避難場所	みどり公園			指定避難所	市民会館駐車場		
	縁故避難先	氏名	岡部 静子	住所	東京都〇〇区△△町1-15	電話番号	03-xxxx-xxxx	
避難先(大雨) ※一時的な避難先	指定緊急避難場所	生涯学習センター			※地区交流センターなど、地区による指定なし			
	縁故避難先	氏名	藤枝 一郎	住所	静岡県葵区〇〇町100番地	電話番号	054-xxxx-xxxx	
	在宅避難	自宅の浸水深以上の階			その他			

No	同居家族の氏名	続柄	生年月日	性別	平日(昼間)の居場所	平日(昼間)の連絡先	防災上の参考事項		
							資格技能 ※1	要配慮者※2 (○印)	避難支援の 必要性※3
1	ふりがな 藤枝 太郎	本人	昭和18.1.1	男	自宅	643-3111		○	有・無
2	ふりがな 藤枝 花子	妻	昭和20.3.1	女	自宅	643-3111		○	有・無
3	ふりがな 藤枝 藤子	長女	昭和44.3.1	女	〇〇医院	〇〇〇-△△△△	看護師		有・無
4	ふりがな								有・無
5	ふりがな								有・無
6	ふりがな								有・無

※1 医療従事者(医師、看護師、助産師、保健師等) 介護職員・栄養士・調理師・手話通訳者など災害時に役立つ資格技能

※2 要配慮者…要介護認定者、障害者手帳所持者、高齢者のみ世帯など災害時に配慮が必要な人

防災世帯台帳の提出方法等については各自主防災会(内会)、書き方は地域防災課(643-2110)にお問い合わせください。

※3 自ら避難することが困難で、
支援が必要な人は「有」に○印

裏面を記入してください

【耐震診断】及び【耐震補強】

昭和56年5月31日以前の
基準で建築された木造住宅の
方のみ○印をつけてください。

【要配慮者に該当する人※2】

- ・要介護認定者
- ・障害者手帳所持者
- ・療育手帳所持者
- ・難病
- ・高齢者のみ世帯 など

★災害時に配慮が必要な人
に、○印を記入してください。

【避難支援の必要性※3】

要配慮者のうち、
◆自力で避難することが困難
で、支援が必要な人は「有」
に○印をつけてください。
⇒ 必ず裏面を記入して
ください。

◆自力で避難できる人は「無」
に○印をつけてください。

【縁故避難先】

自宅から離れた地域にいる
親戚・友人等、災害時に
避難を予定している場所が
あれば記入してください。



避難先一覧

【資格技能欄※1】に記入する職種

- ◆医療従事者…医師、看護師、助産師、保健師 など
- ◆介護職員
- ◆栄養士、調理師
- ◆手話通訳者 など

★災害時に救護や避難所における支援に役立つ資格・技能をお持ちの人は記入してください。

「避難先(一次避難場所・指定避難所・指定緊急避難場所)」は藤枝市のホームページで確認できます。
トップメニュー ⇒ 組織から探す ⇒ 危機管理センター 地域防災課 ⇒ 市の計画・取り組み ⇒ 避難先

記入例

※こちらのページは、災害時に自力又は家族だけでは避難行動をとることが困難で、支援が必要な方に記入していただくものです。
(要介護認定を受けている方、障害をお持ちの方 等)

「個人情報の提供・利用の承諾」について、支援が必要となる本人が署名してください。

※代筆する場合は、代筆者の氏名及び続柄も併せて記入してください。

どのような支援や配慮が必要か、地域の皆さんに理解してもらうために、現状をなるべく詳しく記入してください。

(その他の例)

- ・難聴のため、会話は手話
- ・週3回人工透析を受けている

など

県外・市外を問いません。
必ず記入してください。

- ・地域支援者は必ず記入してください。
- ・隣組など身近な人なるべく複数選定していただくをお願いします。
- ・本人または家族が近所づきあいの中で、支援者を見つけてください。
- ・見つからない場合は、役員の方に相談し、協力してもらいましょう。

災害時における避難行動要支援者登録申請書 兼 登録台帳 (個別計画書)

私が本台帳(裏面の防災世帯台帳を含む)により届け出た情報を、避難支援を目的として、平常時から自治会・町内会・自主防災会・民生委員・地域支援者・藤枝市・警察署・志太消防本部に提供することを承諾します。

1. 避難時に支援を必要とする本人の情報

対象者		1人目 氏名	藤枝 太郎 (ふりがな: ふじえだ たろう)		2人目 氏名	(ふりがな:)	
身体等の状況	身障手帳 () 級	障害名 ()	療育手帳 (A・B)	精神手帳 () 級	要介護 (1・2・3・4・5)	高齢者のみ世帯	
	歩行・移動	自分で歩ける ・ 他者の支えが必要 ・ 寝たきり ・ 車椅子等使用					
避難支援等が必要な事由 (身体や介護等の状況) 認知症あり。左半身麻痺のため、日中は車椅子。常時おむつを使用している。							
かかりつけ医療機関	名称	〇〇クリニック (TEL 054-643-XXXX)			名称	(TEL)	
	事業所	△△△サービスセンター (TEL 054-643-XXXX)			事業所	(TEL)	
介護保険サービス	ケアマネジャー	氏名	〇田 〇子 (TEL 054-643-XXXX)		氏名	(TEL)	
	所属先	□□居宅介護支援事業所			所属先		
障害福祉サービス	事業所	(TEL)			事業所	(TEL)	
家族等の連絡先(緊急時)	氏名	藤枝 一郎 (続柄 長男)		住所	静岡市葵区〇〇町100番地 (TEL 054-2XX-XXXX)		
	氏名	岡部 静子 (続柄 長女)		住所	東京都〇〇区△△町1-15 (TEL 03-XXXX-XXXX)		

2. 避難支援計画

情報伝達方法・情報伝達の留意事項等 (特に視覚・聴覚障害者)	本人・妻ともに高齢のため、地域支援者または近隣住民からの直接伝達が望ましい。		
避難方法、避難誘導時・避難先での留意事項等 (特に医療行為が必要な人)	杖または車椅子での避難に、周囲の支援が必要。		
常備薬について (無・有 → 薬名)	常備薬について (無・有 → 薬名 降圧剤・ニトロ)		
避難時の地域支援者 ※	1 氏 名	△△ △△ 藤枝市岡上山1丁目〇〇-〇〇	TEL 054-643-XXXX
	2 氏 名	□□ □□ 藤枝市岡上山1丁目〇〇-〇〇	TEL 054-643-XXXX
	3 氏 名	〇〇 〇〇 藤枝市岡上山1丁目〇〇-〇〇	TEL 054-643-XXXX

避難行動要支援者登録申請書 兼 登録台帳(個別計画書)の提出方法等については各自主防災会(町内会)、書き方は福祉政策課(643-3148)にお問い合わせください。

【登録を希望される方へ】

この登録は、身近な地域の中でできる範囲の支援をするものです。
災害時に支援者が不在だったり、被災したりなど、災害時の状況により支援を受けることが困難となる場合が想定されます。
災害時の支援を必ずしも保障するものではないことをご理解ください。

(秘)

登録された情報は厳重に管理し、避難支援の目的以外には使用しません。

同じ世帯に要支援者が2人いる場合は、この欄に記入してください。

- ・本人又は家族の方は、避難生活において配慮してほしいことを記入してください。
- ・地域の皆さんは、登録内容をもとに、どのような配慮が必要かを検討し、支援計画を立てておきましょう。
- ・要支援者の方は、情報が手に入りにくいことがあります。災害の発生や避難情報などを知らせる人を決めておきましょう。

(その他の例)

- ・車椅子生活のため、通路の確保が必要
- ・目が不自由なため、壁伝いに歩けるよう、壁際へ避難スペースを設ける

など

※地域支援者とは、災害に際して情報を伝えたり、一緒に避難する等の支援を心掛けていた人で、責任を伴うものではありません。



藤日赤第13号
令和7年5月1日

自治会長・町内会長 各位

福祉政策課長

令和7年度 日本赤十字社の会費募集のご協力について（依頼）

平素より日本赤十字社の事業につきましては、格段のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本赤十字社では、毎年5月を人々の力を合わせて公平で中立な人道活動を実施していく「赤十字運動月間」と定め、この運動を資金面で支えていく会費（活動資金）の募集を全国で行っております。

つきましては、日本赤十字社藤枝市地区でも、この「赤十字運動月間」に合わせて、下記のとおり赤十字会費の募集を行いますのでご協力をお願い申し上げます。

なお、会費の拠出につきましては、個人の賛同に基づくものであり、決して強制するものではありませんことを申し添えます。

記

○依頼内容

①会費募集に係る資材の受け取り

- ・受け取り場所：各地区交流センターまたは岡部支所
- ・受け取り時期：令和7年5月9日（金）頃まで

②会費募集

募集方法については、資材に同封しております。

赤十字社の事業

赤十字社の理念や目的に賛同する人々によって拠出される会費を活動資金としており、この会費は全国規模の災害救護用資材の配備・戦争・紛争・自然災害等における救護、保健衛生支援活動そして海外の赤十字社と共に紛争犠牲者の救援、気候変動により発生する自然災害被害者の救援・復興支援にも活用されております。

【問い合わせ先】

日本赤十字社藤枝地区事務局
福祉政策課（市役所西館1階）

Tel : 054-643-3148

Fax : 054-644-2941

Mail : fukusi@city.fujieda.shizuoka.jp



藤 地 第 1 1 6 号
令和7年5月1日

自治会長・町内会長 各位

地域包括ケア推進課長

令和7年度 元気はつらつシニア大賞事業について（依頼）

地域の活力を高める活動や自己管理による健康の維持により他の模範となる高齢者に対し、その活動の功績をたたえ表彰をします。つきましては表彰対象者の推薦をお願いします。

記

- 1 表彰対象者 裏面を参照ください
- 2 表彰日時 令和7年9月20日（土）
- 3 会 場 藤枝市民会館
福祉政策課・社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会が主催する健康福祉大会で表彰式を実施する予定です。
- 3 推薦方法 別紙様式により自治会支部単位で1名推薦してください。
※青島支部は2名選出
- 4 提出期限 令和7年7月1日（火）
- 5 提 出 先 市役所西館1階 地域包括ケア推進課
- 6 そ の 他 推薦者の活動写真がある場合は写真を添付してください。
推薦者に氏名などの個人情報情報を報道機関に提供する旨ご了承をいただいてください。

【表彰対象者】

- ①当該年度に75歳以上になる市民で、次のような地域の活力を高める活動や自己管理による健康の維持を10年以上継続して取り組んでいる、若しくは取り組んでいた方。

<公益>

○地域の環境保全・美化に努める活動

(公園等の清掃、資源回収、花の植樹など)

○地域の子どもや高齢者、障害者など社会的弱者の安全を守る活動

(子どもの見守り、青少年健全育成の地域啓発、高齢者・障害者の外出補助など)

○地域の住民の間において、健全で円滑な交流や文化活動に努める活動

(国際交流の促進、青少年の学習や交流の補助、高齢者の出会い・ふれあい・交流の場の提供、地域文化の伝承等)

○福祉施設などにおいて実施するボランティア活動

(高齢者や障害者施設等における介助や食事の補助等)

○地域で行う健康づくりやスポーツ教室の開催・運営

(地域の住民を集めて実施する朝のラジオ体操やスポーツ教室の開催・運営等)

○その他

(催事や観光資源などの活用による集客活動など)

<健康>

○自己管理による健康維持・介護予防

(毎年マラソン大会に参加や年間100冊以上本を読むなど)

- ②介護保険の要支援及び要介護認定を受けていない方。

- ③過去にこの表彰を受けたことのない方。

【問い合わせ先】

地域包括ケア推進課（市役所西館1階）

Tel : 054-643-3225

Fax : 054-643-3506

Mail : chiikicare@city.fujieda.lg.jp

(記入例)

藤枝市元気はつらつシニア大賞推薦書

藤枝市長		令和 年 月 日	
		自治会支部 ○○支部	
		住 所 藤枝市○○○	
		氏 名 ○○ ○○ (支部会長名)	
		電話番号 ○○○-○○○○	
次のとおり、推薦します。			
表彰候補者	(ふりがな) 氏 名		生年月日 (年齢)
		(候補者名)	年 月 日 (75歳以上 歳)
	住 所	藤枝市	
	電話番号		
活動内容	<u>あてはまるものにレ点を入れてください。</u> 〔公益〕 ☐ 地域の環境保全及び美化に関する活動 ☐ 地域の子ども、高齢者等の安全を守る活動 ☐ 地域の住民の間における健全かつ円滑な交流及び文化活動を促す活動 ☐ 福祉施設等において実施するボランティア活動 ☐ 地域で行う健康づくり、スポーツ等に係る教室の開催、運営等に関する活動 ☐ その他 〔健康〕 ☐ 自己管理による健康維持・介護予防		
推薦理由	(地域の活力を高める活動や、自己管理による健康の維持など、候補者が10年以上取り組んでいる、若しくは取り組んでいたこと)		
参考事項等	(受賞歴等)		

【担当】健康福祉部地域包括ケア推進課 介護予防係

【電話】054-643-3225 【Fax】054-643-3506 【mail】chiikicare@city.fujieda.lg.jp

藤枝市元気はつらつシニア大賞推薦書

藤枝市長		年 月 日	
		自治会支部	
		住 所	
		氏 名	
		電話番号	
次のとおり、推薦します。			
表彰候補者	(ふりがな) 氏 名		生年月日 (年齢) 年 月 日 (歳)
	住 所	藤枝市	
	電話番号		
	活動内容	[公益] ☐ 地域の環境保全及び美化に関する活動 ☐ 地域の子ども、高齢者等の安全を守る活動 ☐ 地域の住民の間における健全かつ円滑な交流及び文化活動を促す活動 ☐ 福祉施設等において実施するボランティア活動 ☐ 地域で行う健康づくり、スポーツ等に係る教室の開催、運営等に関する活動 ☐ その他 [健康] ☐ 自己管理による健康維持・介護予防	
推薦理由			
参考事項等	(受賞歴等)		

【担当】健康福祉部地域包括ケア推進課 介護予防係

【電話】054-643-3225 【Fax】054-643-3506 【mail】chiikicare@city.fujieda.lg.jp



自治会長 各位

河川課水害対策室長

令和 7 年度 藤枝市水防訓練の実施について（情報提供）

出水期にあたり水防機関の士気を鼓舞し、水防活動の指揮系統の徹底と水防技術の向上を図るために、下記のとおり水防訓練を実施します。支部長の皆様の出席をお願いします。

記

- 1 実施日時 令和 7 年 6 月 1 日（日）午前 9 時から午前 11 時まで
- 2 訓練会場 藤枝市志太 5 丁目地先 瀬戸川右岸河川敷
※例年の会場から、下流に変更します。
（県道島田岡部線（旧国道 1 号）瀬戸川橋下流）
- 3 対象者 支部長（ご興味のある自治会長もぜひご参加ください）
- 4 服 装 ヘルメット、防災服もしくは作業服
- 5 参加機関
 - ・消防団（160 名） ・建設業協同組合（30 名）
 - ・都市建設部（30 名） ・志太消防本部（10 名）
 - ・中部電力パワージェリッド（株）（8 名） ・静岡河川事務所（2 名）
- 6 訓練内容
 - （1）工法訓練
 - ・積み土のう工法
 - ・改良せき板工法
 - （2）志太消防本部との連携（ロープブリッジ水難者救助訓練）
 - ・水害による孤立集落を想定し、救急隊が 20 メートルのロープを渡し、取り残された要救助者を救出する訓練
 - （3）中部電力パワージェリッド（株）及び静岡河川事務所との連携
 - ・中電が所有する高圧発電機車や高所作業車の展示
 - ・災害時の情報提供について、ブースで紹介
 - ・静岡河川事務所が所有する排水ポンプ車や照明車の展示
 - （4）中学生との連携
 - ・来賓や青島北中生等による土のうの作成

※訓練内容は変更することがあります。
- 7 その他
 - ・訓練当日、気象警報が発表された場合や増水により会場が使用できない場合は、訓練を中止します。

【問い合わせ先】

河川課水害対策室（市役所東館 2 階）

Tel : 643-3516 Fax : 643-3360

Mail : kasen@city.fujieda.lg.jp



志 消 予 第 5 号

令和 7 年 5 月 1 日

自治会長・町内会長 各位

志太広域事務組合志太消防本部
予防課長

令和 7 年度 住宅防火診断の実施計画について（情報提供）

住宅火災による死者のうち 65 歳以上の死者の割合は 7 割以上と高い水準で推移しています。また、住宅火災における高齢者の死者の割合は年々増加傾向にあることから、当消防本部では火災による死者の発生を防ぐこと及び防火意識の高揚を図ることを目的として住宅防火診断を実施させていただく予定です。

- 1 内 容 65 歳以上の一人暮らしの高齢者等を対象に住宅用火災警報器の設置状況、暖房器具や調理器具等の使用状況等を確認し、必要に応じ適宜防火指導を行います。
- 2 日 時 令和 7 年 10 月 15 日（水）から 11 月 30 日（日）
午前 9 時から午後 4 時までの間
- 3 対 象 者 藤枝市内 65 歳以上の単身世帯及び老々世帯のうち、民生委員が必要と認めた世帯
- 4 対象地区 別紙のとおり
- 5 実 施 者 消防職員、消防団（女性消防隊）、民生委員（立ち合い）
- 6 そ の 他
 - （1）実施については、民生委員・児童委員三役会、理事会、各地区定例会にてご説明させていただき、ご了承を得られた場合に実施いたします。
 - （2）災害が発生した場合は、優先的に災害対応させていただきま
す。また、災害が発生し防火診断が実施できない場合、消防本
部よりご連絡をさせていただき、後程担当者から改めてご連絡
いたします。

【問い合わせ先】

〒425 - 0041 焼津市石津 1 丁目 6 番地の 1
焼津市消防防災センター 2 階

志太消防本部予防課 指導担当

Tel : 054-623-0119 Fax : 054-623-7870

Mail : yobo@shida.or.jp

藤枝市住宅防火診断実施計画表

民生委員地区	自治会	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
稲葉・瀬戸谷地区	瀬戸谷第 1 ～ 3 稲葉第 1 ・ 2	○			○
葉梨地区	葉梨第 1 ～ 4		○		
広幡地区	広幡第 1 ・ 2	○			○
西益津地区	西益津第 1 ～ 3		○		
藤枝第一地区	藤枝第 1 ～ 3		○		
藤枝第二地区	藤枝第 4 ～ 10			○	
青島第一地区	青島第 1 ～ 4 ・ 6 ・ 7 ・ 12	○			○
青島第二地区	青島第 5 ・ 8 ～ 11			○	
高洲第一地区	高洲第 1 2 (西・東・北) 3 (兵太夫下) 5 (与左衛門)	○			○
高洲第二地区	高洲第 3 (兵太夫下以外) 4 ・ 5 (大新島)		○		
大洲地区	大洲第 1 ～ 4		○		
岡部地区	岡部第 1 ～ 5			○	



藤 地 第 115 号
令和 7 年 5 月 1 日

自治会長・町内会長 各位

地域包括ケア推進課長

敬老の日記念事業の見直しについて（情報提供）

市では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、高齢者の皆さまと地域コミュニティとのつながりを促進することが大変重要であると考えています。

このため、敬老祝賀会を開催する地区への支援を拡充いたします。

なお、市主催により従来から実施しておりました 75 歳への祝金及び市主催敬老会については廃止とします。

今後も、自治会、町内会の負担軽減や、地域における居場所づくりを両立する観点から、引き続き事業の在り方及び支援方法の検討を進めてまいります。

記

【見直しの概要】

	令和 6 年度（今まで）	令和 7 年度
地区敬老会	敬老事業を実施する地区等に対して助成金を交付 ■ 助成額 1, 700 円×対象者数	敬老事業を実施する地区等に対して助成金を交付 ■ 助成額 1, 700 円×対象者数 ■ <u>地区（町内会単位）への支援金</u> 敬老祝賀会を開催する地区に対し、支援金 2 万円を加算する
祝金	祝金 75 歳 : 5 千円 88 歳 : 1 万円 100・108 歳 : 5 万円 111 歳 : 10 万円	祝金 <u>75 歳</u> : <u>廃止</u> 88 歳 : 1 万円 100・108 歳 : 5 万円 111 歳 : 10 万円
市主催敬老会	当該年度に 75 歳に到達する方を対象とし、9 月の第 2 土曜日に開催	<u>廃止</u>

【問合せ先】

地域包括ケア推進課（市役所西館 1 階）

Tel : 054-643-3225 Fax : 054-643-3506

Mail : chiikicare@city.fujieda.lg.jp

75歳祝い金及び市主催敬老会の廃止理由と

今後の社会福祉の考え方

＜ 7 5 歳祝い金及び市主催敬老会の廃止理由について＞

- ・市では、地域における居場所づくりを重点的に進めていく方針を決定しました。
- ・その事業費を確保するため、市からの 7 5 歳祝い金及び市主催敬老会を廃止します。

＜今後の社会福祉の考え方について＞

- ・地区社協等と連携して各地区のニーズに応じた多様なサービスの創出（生活支援体制整備事業）を進めます。

【問合せ先】

地域包括ケア推進課（市役所西館 1 階）

Tel : 054-643-3225 Fax : 054-643-3506

Mail : chiikicare@city.fujieda.lg.jp